

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社コンテック
【英訳名】	CONTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井狩 彰
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 柴原 正治
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区姫里三丁目9番31号
【電話番号】	06-6472-7130(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 柴原 正治
【縦覧に供する場所】	株式会社コンテック 東京支社 (東京都港区芝浦四丁目9番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金20円

支払配当総額 131,987,780円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

井狩彰、柴原正治、島川勝英、清水俊雄、小島哲郎及び長坂隆を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

中丁卓也を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	54,889	112	0	(注)1	可決 99.70
第2号議案 取締役6名選任の件					
井狩 彰	54,416	585	1	(注)2	可決 98.84
柴原 正治	54,930	71	1		可決 99.77
島川 勝英	54,930	71	1		可決 99.77
清水 俊雄	54,930	71	1		可決 99.77
小島 哲郎	54,916	85	1		可決 99.74
長坂 隆	54,928	73	1		可決 99.77
第3号議案 監査役1名選任の件					
中丁 卓也	54,936	65	1	(注)2	可決 99.78

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。